

25の講義内容 言語生活からみた新聞論評・コラム

12月5日付 よみうり寸評

〈黄葉は散り紅葉は旺（さか）んなり〉——高野素十の句。黄葉と紅葉が逆もある。東京の西郊・国立市の駅前、大学通りではイチョウの黄葉がまだ緑の樹もあり、紅、黄、緑が入り交じって錦を織りなしている◆近年、温暖化のせいも、紅葉の見ごろが12月にかかっているところも少なくない。やはり素十の句〈紅葉ちる常寂光寺よき日和〉で先月訪れた京都の紅葉の美しさを思う◆そんな折、きょうは全国的に冷え込みが厳しく、北国からは雪の便りだ。〈雪の上くぼみくぼみて落ち葉あり〉が目につく。〈街路樹の夜も落ち葉をいそぐなり〉◆大学ラグビーの雄・関東学院大の春口広監督が辞任した。部員の大麻事件が広がったことの引責。2人逮捕の後、さらに12人の吸引が明らかになった◆1974年に監督就任、当時わずか8人だった部員が今や150人を超える。97年度から10年連続で大学選手権決勝に進み、6回優勝。全盛期へ膨張し過ぎた部は内部崩壊し、〈盛者必衰〉を早めた◆旺んな紅葉もやがては落ちる。厳しい冬への足取りは日に日に速くなってゆく。

(2007年12月5日14時0分 読売新聞)

文化遺産保護 条約テコに海外での協力拡大を (12月3日付・読売社説)

これを機に、日本政府は世界の文化遺産を守るための国際協力に、より一層積極的に取り組んで行くべきだろう。

政府は、武力紛争時に文化財を保護することを定めた「ハーグ条約」と、二つの関連議定書を批准した。日本は今年10日から、118番目の締約国となる。

条約は、遺跡や博物館、歴史的建造物などの文化財については、原則として武力攻撃の対象としないことを、締約国に義務づけている。

条約に従い、「武力紛争の際の文化財保護法」が、先の通常国会で成立した。国指定の重要文化財などには、条約によって保護されていることを示す「ブルーシールド」と呼ばれる世界共通の特別標章を付けることが出来る。

国や自治体は、重要文化財の所有者や文化財保護の関係者らに、条約の趣旨を周知させる必要がある。

第1議定書は、占領地域からの文化財流出を防ぐために、輸出入の管理・規制を行うことなどを柱としている。

イラク戦争の際、フセイン政権崩壊後の混乱の中で、イラク国立博物館に所蔵されていた古代メソポタミア文明などの貴重な文化財、約1万5000点が住民に略奪されたことは記憶に新しい。

米英両国が批准しておらず、イラク戦争で条約は適用されなかった。人類の貴重な文化遺産を守るためには、多くの国が条約に加入することが求められる。

日本政府は1954年の条約起草会議に参加し、調印もしたが、批准は長く見送られてきた。条約は、武力紛争という「有事」を前提としているが、日本では一連の有事法制が2004年まで整備さ

れないままだったためだ。

放送局、幹線道路などの軍事目標となる施設から「十分な距離」を置いていない文化財への攻撃を、条約は禁止していない。京都や奈良の文化遺産が守られるのかと疑問視する声も強かった。

だが、特定の文化財は軍事目標となる施設からの距離とは無関係に保護されとした条約第2議定書が、2004年に発効している。有事法制の整備や第2議定書の発効で環境が整ったことから今回の批准となった。

日本政府は、カンボジアのアンコール遺跡など世界各地の文化遺産の保存修復に取り組んできた。「海外文化遺産保護国際協力推進法」も昨年制定され、関係省庁や民間団体の連携が強化された。

ハーグ条約の批准を機に、さらにどんな地域で何が出来るか、活動の拡大を検討すべきだ。日本の文化外交は、より説得力を持つことになるだろう。

(2007年12月3日1時19分 読売新聞)

4月22日〔日〕14版総合・政治2の「日経新聞」の社説で、

環境と経済を考える

社説 森林を整備する新たなモデルを作ろう

―危うい吸収目標達成

―政府依存から脱却を

という記事が掲載されていた。

そういえば、同じ様な題目の社説を見た時に、まだ、人類には、「環境がなければ、経済もあり得ない」ということが、周知していないのかと思ひ、ブログを書いたのを思い出した。

※記事内容の抜粋文

森を整備するには、森林資源を単に守るだけでなく積極的に使う視点が欠かせない。計画的に間伐を実施し木材の安定的な供給体制を作ることは、森林再生の第一歩でもある。

京都府南丹市の日吉町森林組合は〇六年度の木材供給量を約一立方メートルと五年前の五倍に増やした。森の実態を調査し、必要な伐採本数やその費用、間伐材の販売見込額などを明記した計画書を作って所有者に提示する。提案型営業の成果だ。

エネルギー自給率一〇〇%を目指す岩手県葛巻町は風力発電や太陽光発電に続いて木材チップなどを使ったバイオマス発電プラントを民間企業と協力して導入し、牧場内の施設に送電している。木くずなどを固めた木質ペレットを燃やすボイラーやストーブの普及も進めている。地中熱や給湯や冷暖房に利用する集積成を使った省エネ型住宅も建てる。

環境がなければ、経済もあり得ない「建築・都市・建築家」

「日経新聞」2月11日の社説で、

環境と経済を考える

社説 新たな発想で自然エネルギーの普及を

―利用促進に大きな課題

―技術開発に力入れよ

と言う記事が今日掲載されていた。

何を今更と言う感じであるが、驚かされるのは、環境と経済が未だに同等の関係におかれていて、

環境がなければ、経済もありえないあるいは、環境がなければ、人類の将来はないという視点がまだ一般的になっていないことである。

「経済」と言う言葉を『広辞苑』で調べると、

- 1) 「文中子礼楽」国を治め人民を救うこと。経国済民。政治。
- 2) (economy) 人間の共同生活の基礎をなす物質的財産の生産 \parallel 分配 \parallel 消費の行為 \parallel 過程、ならびにそれおを通じて形成される人と人との社会関係の総体。↓理財
- 3) 費用のかららないこと。費用をかけないこと。儉約。「電力の―をはかる」「―車」となっている。

国を治め人民を救うこと、人と人との社会関係の総体。などと言っているのであるから、金銭至上主義のことではないようである。しかしながら、いつの間にか金銭がもうかることが経済であるかのよう感じられる様になってしまっているようである。一方、『広辞苑』によれば「環境」は、以下のとおりである。

- 1) めぐり囲む区域
- 2) 四囲の外界。周囲の事物。

特に、人間または生物をとりまき、それと相互関係を及ぼし合うものとしてみた外界。自然的環境と社会的環境とがある。「生活―」すなわち、人間をはじめとする生物をとりまく周縁全体である。環境が破壊されたり、環境がなくなったりすれば、すなわち、人間や生物そのものも存在しなくなるのである。ここに、環境問題のシリアスさがあるのである。

人類は、環境がなければ、経済もあり得ないし、あったとしても何の意味もないことを知るべきである。

世界自然遺産の屋久島を森林整備のモデル事業に

「森林整備事業を屋久島に」実行委員会

屋久島大屋根の会

屋久島林業関係者「地杉の会」

目次

一 森林整備のモデル事業に

縄文杉を含めて一〇〇〇年〜七二〇〇年の樹齢を誇る屋久杉の原生林は風雪に耐えながら逞しく生き続けている。また、山中には屋久杉に続けとばかりの小杉(一〇〇〇年以下の杉の樹)の原生林も成長を続けている。

京都議定書では、森林による二酸化炭素の吸収を温暖化ガスの削減量に導入できる仕組みになっている。一九九〇年頃で六%の削減義務を負う日本国は、三・八%分を森林による吸収で賄う方針であり、このためには今後六年間に国土面積の一割近い三三〇万ヘクタールを対象に間伐を進める方針である。(二〇〇七年四月二一日付日本経済新聞より)

古来、屋久島の森は全て神の山で、特に奥山は女人禁制の聖域であり、江戸時代の初めまで島の人々は屋久杉を神木として拝め、伐採することは滅多になかった。

泊如竹(屋久島・安房出身)は、京都の本能寺・鹿兒島の正興寺で修行の後、寛永十七年(一六四〇)頃、島津光久(第十九代藩主)に侍讀として仕えることになり、屋久島の森林資源の活用について献策したとされ、豊臣秀吉の起こした京都方廣寺の大仏殿の建立用材調達令は、屋久杉を含めた森林資源の島として注目されることになる。その後、藩政時代から共有山林として利用してきた山林の

殆どを「地租改正」「官民有山林境界調査」の結果、官有林とされ、伐採は悉く禁止されることとなった。

大正十年（一九二一）「屋久島国有林経営の大綱」の発布を期に、森林軌道や国有林の開発が開始され、林業は島の最重要産業となり、屋久杉は島の経済を支える資源として島から盛んに運び出されるようになった。

しかし、昭和三〇年代の集中的な伐採を最後に木材需要の低迷・自然保護の気運の盛り上がり、伐採基地周辺の木材枯渇から昭和四五年には事業所が閉鎖され、昭和五〇年代には完全に伐採金となり、一八年後の平成五年一二月にユネスコ世界自然遺産に登録されたのである。

幾多の歴史変遷のなかにあっても、太古の森を守り続けてきた屋久島の住人とその主役である屋久杉と子役である小杉達、今こそ、其の歴史の主役に恩返しをし、子役達を立派に育ててこそ、七二〇〇年の歴史への見返りとして、今後の地球上に生存するあらゆる生命体との共存共栄を諮らねばならない。

都市化が進む日本では、森林をさらに拡げる余地は小さい。今ある森をしっかりと管理することがますます重要である。特に、戦後植林した人工林は木材需要の低迷や人手不足などにより荒廢が進んでいる。まさに荒れた俣なのである。

森を整備するには森林資源を積極的に使う（間伐）ことにより、木材の安定的な供給体制を作ることで森林再生の第一歩となる。昨今のアジアの伐採規制や中国の需要増、国内での合板やチップ、集材などにより木材の需要も増加の方向へと転換してきている。

京都議定書による二酸化炭素の森林吸収分の主役は七二〇〇年の生命を守り続ける屋久島からスタートさせたい。屋久島は官民有の合計が一〇七四七ヘクタールで、間伐目標の〇，三三％を占めている。

森林の再生や資源活用の新たな取り組みとして成り立たせるためには国民の一人ひとりが共有の財産として屋久島の森を守り続けて其の成果を世界に発進させなければならない。

そのためには、政府の支援は必要であろうが、国の補助金頼みでは森林を持続的に整備することは難しい。地方自治体・企業・住民と一体になった地域ぐるみの生産・流通活動が最重要である。

二 屋久島の森林の概要

三 成長を続ける人工林